

令和7年度服務規律の確保に係る年間研修計画

校番（18） 呉市立川尻中学校

時期	研修内容	対象者	担当者	研修方法（資料等）
1 学期	4 教職員の服務について	全教職員 ※非常勤講師を含む	教頭	・講義，質疑，全体討議 ・「呉市立学校教職員服務規程（呉市教育委員会） ・懲戒処分の指針（広島県教育委員会）
	5 公金の取り扱いについて	全教職員	事務	・講義，質疑 ・グループ協議
	6 個人情報の取り扱い及び成績管理について① 働き方改革 （勤務時間の適正管理）	全教職員	教務・研究部 教頭	・校務支援システムを用いての演習 ・SNS，個人情報保護法等 ・組織的な教育相談体制の確立 ・業務の精選について
	7 体罰，わいせつ行為，セクシャル・ハラスメントの防止について	全教職員	生徒指導部	・ロールプレイ ・「教職員による不祥事の根絶に向けて」（広島県教育委員会） ・「男女平等意識の高揚」セクハラ認識度チェックシート等・
	8 不登校生徒への対応及び保護者との連携について	全教職員	生徒指導部 SC	・ロールプレイ ・グループ協議
2 学期	9 施設・設備の安全管理について	全教職員	保健主事 教頭	・事例研修 ・学校安全計画，危険管理マニュアル ・新聞記事
	10 個人情報の取り扱い及び成績管理について②	全教職員 ※非常勤講師を含む	教務・研究部	・校務支援システムを用いての演習
	11 セクシュアル・ハラスメント等防止，パワー・ハラスメント防止について	全教職員	不祥事防止委員会	・ワークシート ・「教職員による不祥事の根絶に向けて」（平成28年8月広島県教育委員会）
	12 交通事故・飲酒運転等の防止について	全教職員	生徒指導部	・事例研修等 ・記者発表資料（広島県教育委員会） ・「教職員による不祥事の根絶に向けて」（広島県教育委員会）
3 学期	1 メンタルヘルスの保持に向けて	全教職員	生徒指導部	・「メンタルヘルスの保持に向けて」（広島県教育委員会） ・グループ協議
	2 個人情報の取り扱い及び成績管理について③	全教職員 ※非常勤講師を含む	教務・研究部	・校務支援システムを用いての演習
	3 服務規律に係る研修のまとめ	全教職員	教頭	・講義，質疑，全体討議 ・広島県教育関係職員倫理要綱（広島県教育委員会）

※ 教職員の不祥事に関する新聞記事や懲戒処分等についての記者発表資料があれば，その都度職員朝会で配布して，指導を行う。

※ 企画会后，不祥事防止委員会による校内巡視を行う。

※ 全教職員がファイルを準備し，資料等を整理する。

※ 非常勤講師については，学期に1回以上研修を行う。